

令和 7 年度  
事業計画書

福島県会津若松市神指町大字北四合字伊丹堂 5 5 番地 1

社会福祉法人 博愛会

## 令和7年度社会福祉法人博愛会事業計画

### 1. 法人の経営理念

社会福祉法人博愛会は、社会福祉法及び関係法令の基本理念に基づき、多様な福祉サービスを利用する方の尊厳を保持しつつ、自立を支援し心身ともに健やかに営むことができるよう地域の拠点となる経営を行います。

### 2. 基本方針

- 安心とやすらぎを提供できる適切なサービスの提供（安心・安全の実現）
- 利用者や家族、保護者の期待に応えられる利用者本位のサービスの提供（利用者満足度の追求）
- 地域のニーズを把握しその要請に応えられるサービスの質の充実（地域福祉の充実）
- 創意工夫、専門的な知識、技能の習得による効率的な経営（運営の強化）

### 3. 行動指針

当法人は、職員一人ひとりが自らの行動に責任を自覚し、組織の一員として以下の行動指針に従います。

1. 私たちは、利用される一人ひとりの人格を尊重し、本人・家族の声に耳を傾け誠実な行動に努めます。
2. 私たちは、利用者中心のサービスに努め、親切、丁寧、まごころ込めた対応に努めます。
3. 私たちは、日々の研鑽を積みキャリアアップに努めます。また、地域に開かれた施設として地域支援と地域交流に努めます。
4. 私たちは、整理、整頓、清潔、清掃、マナーを徹底し快適で衛生的な職場環境に努めます。
5. 私たちは、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、社会的ルールを遵守し公正かつ適正化に努めます。

### 4. 施設運営

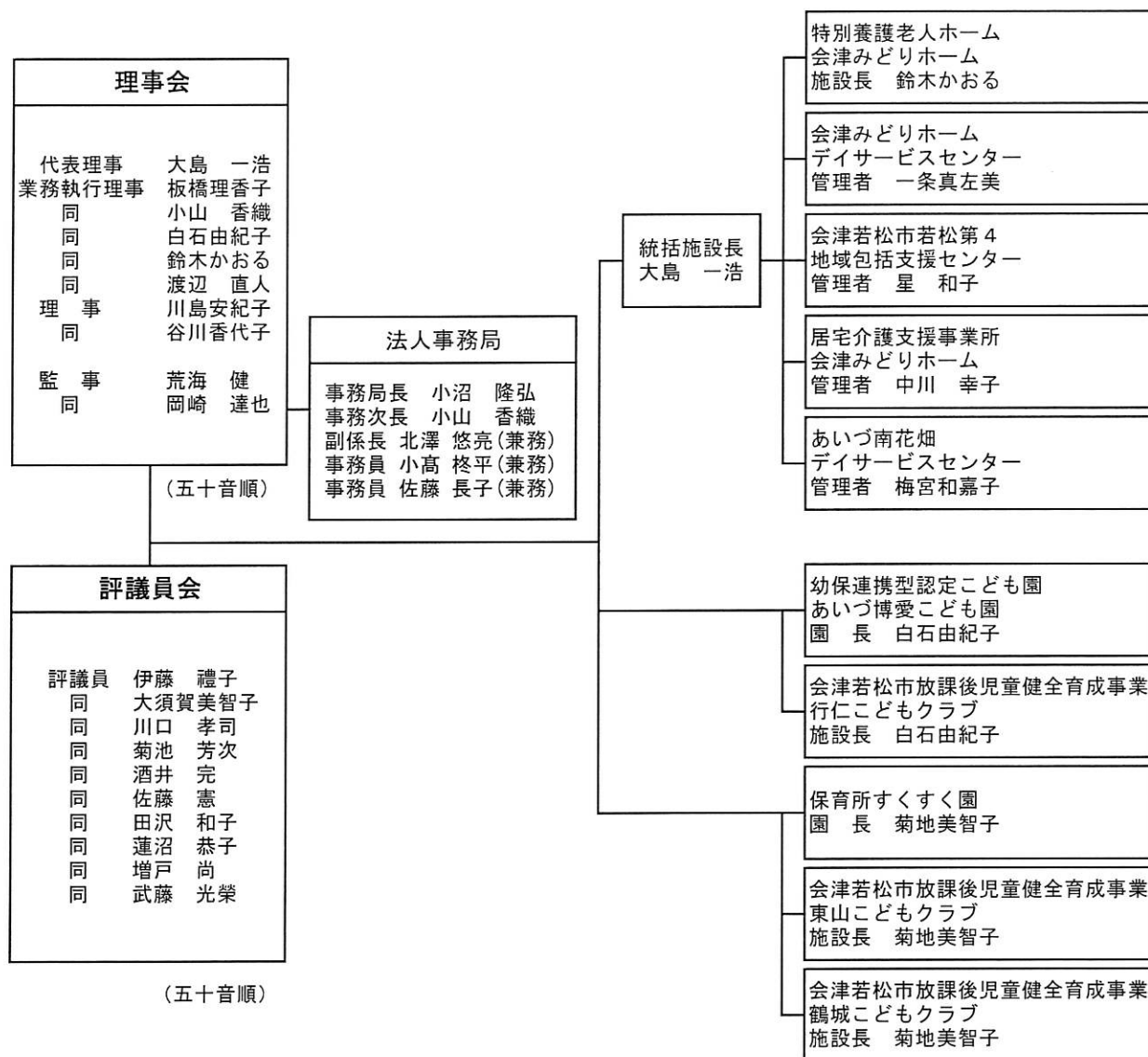
- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1) 幼保連携型認定こども園あいづ博愛こども園      | (昭和 52 年開設)   |
| 2) 保育所すくすく園                  | (昭和 57 年開設)   |
| 3) 特別養護老人ホーム会津みどりホーム（併設短期含む） | (平成 6 年開設)    |
| 4) 会津みどりホームデイサービスセンター        | (平成 7 年開設)    |
| 5) 居宅介護支援事業所会津みどりホーム         | (平成 12 年開設)   |
| 6) 会津若松市若松第4地域包括支援センター       | (平成 18 年開設)   |
| 7) あいづ南花畑デイサービスセンター          | (平成 30 年開設)   |
| 8) 会津若松市放課後児童健全育成事業東山こどもクラブ  | (平成 14 年事業開始) |
| 9) 会津若松市放課後児童健全育成事業行仁こどもクラブ  | (令和 3 年事業開始)  |
| 10) 会津若松市放課後児童健全育成事業鶴城こどもクラブ | (令和 4 年事業開始)  |

### 5. 地域における公益的取組み

社会福祉法人の公益性や非営利性を踏まえ、地域の児童や高齢者等への福祉に対する理解や啓発を目的に、コロナ感染症の状況をみながら制度や活動を紹介し地域福祉の向上に努めることとする。

- 1) 地域の小学校での福祉講座の開設
- 2) 地域の高齢者とランチによる世代交流と高齢者見守り活動
- 3) 特養入所者の費用負担の軽減
- 4) 近隣法人連携による公益的取組みの検討と実施

## 6. 組織機構



## 7. 法人の事業計画

高齢者施設における感染症拡大のリスクは高く、引き続き感染防止対策を図り安心安全な事業運営に注力して参ります。また、物価高騰も高止まり状態にあり経費増加の抑制に努めるとともに、補助金や助成金の活用を積極的に進めて参ります。

高齢者事業では、キャリアパス制度の導入運用により、職員の働く意欲の創出と専門性の向上につなげて参ります。また、勤怠管理システムの本格運用を進め、引き続き適正な雇用管理に努めて参ります。

また、特別養護老人ホームへの短期事業の併設化が4月からスタートし、一体的な業務へのスムーズな移行を進め、人事配置の効率化並びに介護サービスの質の向上に努めて参ります。

児童福祉施設においては、保育教諭や保育士等の人材確保に向けた積極的な対応が求められており、少子化と併せた検討と対策を行って参ります。また、すくすく園においては隣地の取得により園地が拡大したことにより、幼保連携型認定こども園への移行を見据えた検討を進めて参ります。また、放課後児童健全育成事業では支援を要する児童の割合が依然多く、引き続き児童の安全と適切な育成に向け、学校や保護者、行政との連携を密に図って参ります。

その他、各事業の安定運営に向けた支援と下記の重点事業により、法人経営基盤の確立を図って参ります。

また、社会福祉ニーズの変化に適応した運営を継続できるよう柔軟に対応して参ります。

(1) 法人の運営に関すること

- ① 理事会 5月、6月、9月、12月、3月、随時
- ② 評議員会 6月、随時
- ③ 監事監査 5月：事業決算監査、10月：上期監事監査

(2) 中長期計画の検討実施

① 高齢者福祉施設

- ・併設化した特別養護老人ホーム事業の安定運営
- ・利用者の安心、職員の負担軽減を目指したＩＣＴ機器の導入検討
- ・人材確保に向けた取組み（介護職員初任者研修の開催、法人ホームページの見直し、就職説明会への参加、学校訪問など）
- ・人材育成研修の開催
- ・各事業所の適正配置職員数の把握
- ・勤怠管理システムによる職員の労働状況の適正な把握

② 児童福祉施設

- ・保育所すくすく園の幼保連携型認定こども園への移行並びに施設整備に向けた検討
- ・老朽化が進むあいづ博愛こども園の中長期的な更新計画の検討
- ・人材確保に向けた取組み（就職説明会への参加、法人ホームページの見直し、学校訪問など）

③ 共通事項

- ・各事業所の課題に対して協働して解決に向けて取組む

(3) 法人事務局所掌統括事務の検討

① 経営組織

- ・定期的に高齢者福祉施設事業所、児童福祉施設事業所と運営状況の把握と経営状況についての確認を行い経営管理の強化を図る。
- ・人事、労務管理の適正な運営管理に努め、法令遵守を図る。

② 財務管理

- ・毎月、各事業所の計算関係書類を確認し、各事業の的確な経営状況を把握し改善点検を行う。
- ・法人監事による下記事業所の上期監査を実施する。
  - ア. 会津みどりホームデイサービスセンター
  - イ. あいづ南花畑デイサービスセンター
  - ウ. 居宅介護支援事業所会津みどりホーム
  - エ. 保育所すくすく園
  - オ. 法人事務局

③ 人事管理

- ・職員が心身ともに健康で、かつ、仕事と家庭の両立ができる「働きやすい職場づくり」を目指し、効率性と生産性を高めながら、ノー残業デイの実施、育児・介護休暇や年次有給休暇の取得継続を図る。
- ・職員の自己啓発及び国家資格等取得を奨励する。
- ・ハラスメント防止に向けた啓発・研修を行う。
- ・社会保険制度や休暇制度などに関する職員相談窓口を設け周知する。

④ 法人研修

- ・新採用職員研修の開催 4月
- ・法人研修会の開催 10月
- ・高齢福祉人材育成研修の開催 中堅階層研修 5月
- ・ " リーダー階層研修 7・3月
- ・ " 新人階層研修 1月

- ⑤ 災害時の隣接法人連携による相互協力及び地域支援
  - ・ 近隣法人との連携と協同した災害時訓練の実施
  - ・ 災害時の福祉避難所としての備え
- ⑥ 規定に基づく表彰
  - ・ 法人役員、職員永年勤続者への表彰
  - ・ 職員の業務を通じた実践活動レポートに対する表彰（実践活動自己啓発レポート制度）
- ⑦ 福島県、会津若松市指導監査及び実地指導の実施
  - ・ 児童福祉施設
    - 福島県指導監査 幼保連携型認定こども園あいづ博愛こども園
    - 保育所すくすく園
  - ・ 高齢福祉施設 未定

## 8. 年間予定

| 月    | 予 定 事 項       | 内 容                          |
|------|---------------|------------------------------|
| 4 月  | 辞令交付式         | ・ 昇格、新採用、配置転換等職員             |
|      | 新採用職員基礎研修会    | ・ 経営理念と福祉事業を理解し専門職としての自覚を持つ  |
|      | 評議員選任・解任委員会   | ・ 次期評議員の選任                   |
|      | 苦情解決第三者委員会    | ・ 令和 6 年度下期の苦情内容と苦情解決の報告     |
| 5 月  | 法人監事監査        | ・ 令和 6 年度の業務監査及び会計監査         |
|      | 理事会           | ・ 令和 6 年度事業報告、決算報告、次期役員の推薦   |
| 6 月  | 定時評議員会        | ・ 令和 6 年度事業・決算報告、次期役員の選任     |
|      | 理事会           | ・ 代表理事、業務執行理事の選任             |
| 8 月  | 業務執行理事・管理者会議  | ・ 運営課題の協議                    |
| 9 月  | 理事会           | ・ 事業及び経営状況の報告                |
| 10 月 | 法人リーダー研修会     | ・ 「変化する社会ニーズの把握とその対応について」    |
|      | 苦情解決第三者委員会    | ・ 令和 7 年度上期の苦情内容と苦情解決の報告     |
|      | 監事監査（事業所上期監査） | ・ みどりデイ、南花畑デイ、居宅、すくすく園、法人事務局 |
| 11 月 | 法人永年勤続表彰式     | ・ 役員、職員の永年勤続表彰式              |
|      |               | ・ 職員ストレスチェックの実施              |
| 12 月 | 理事会           | ・ 事業及び経営状況の報告                |
|      |               | ・ 下期の補正予算等の承認                |
| 2 月  | 業務執行理事・管理者会議  | ・ 事業総括、次年度計画、人事打合            |
| 3 月  | 理事会           | ・ 令和 8 年度の事業計画、予算編成の承認       |
|      |               | ・ 規則・規程改正の承認、契約の締結の承認        |

## [一] 特別養護老人ホーム（併設・空床型短期入所含）

### 1 事業の運営方針

令和7年度より、単独型短期事業所と併設となり、一体的に運営することで、人的資源・設備や備品等有効に活用し安定した運営を目指します。引き続き感染症や災害があっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築（感染症対策の強化・業務継続に向けた取組の強化・災害への地域との連携）や特に協力医療機関との連携強化を図っていきます。

また、感染対策を行いながら、利用者の方々が楽しみある生活が送れるよう一人ひとりの趣味嗜好を取り入れた余暇活動等や外出支援を実施していきます。

自立支援・重度化防止の観点から認知症ケア、口腔衛生の連携強化や機能訓練・口腔・栄養を一体的に取り組み、介護力向上ケアや科学的介護（科学的介護情報システムを活用しながら科学的に効果が裏付けられた質の高いサービス）の提供に努めます。

感染状況を見ながら、みどりフェスティバル（地域交流）や地元小学校への出前福祉講座、地区での介護予防教室等の出前講座の充実を図り、小学生、保育園児との交流も実施してまいります。さらに、法人の中長期計画に沿って、引き続き施設設備の更新、業務効率化、介護の魅力発信を行っていきます。

- ・目標利用率97%（長期）
- ・目標利用率96% 38.4人/日（短期）

### 2 重点事業（長期）

1. 利用者の方々が健康で自立した生活が送れるよう取り組みます。

#### ① 感染、災害対策の徹底

- ・感染プロジェクト委員会を中心に感染症予防対策を徹底します。万一、感染が発生した場合、業務継続計画（BCP）に沿って事業の継続と拡大防止に努めます。
- ・常に新しい感染情報を共有し対策を徹底します。
- ・コロナ禍においても利用者、ご家族に安心して頂けるよう、LINE 電話の活用、面会（感染状況に応じて）、日々の状況について定期的に報告（手紙・電話）します。
- ・感染状況に合わせ、マニュアル、発生時対応事業継続計画（BCP）の作成・見直しを随時行います。
- ・災害対策については、昨年度に続き近隣の福祉施設と共同し訓練や対策協議していきます。

#### ② 自立支援、重度化防止の取り組み

- ・認知症ケアの対応力の強化、口腔ケア・機能訓練・栄養マネジメントの一体的な取り組み。
- ・寝たきり防止、褥瘡予防の取り組み（褥瘡マネジメント、排せつ支援）
- ・介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組み（科学的介護情報システムの収集・活用とPDCAサイクルの強化）

2. 快適で楽しいサービスを提供します。

#### ① 楽しみ支援

- ・コロナ禍においても感染対策を図りながら、楽しみある生活が送れるよう、4大行事（新年会、観桜会、夏祭り、クリスマス）や各グループでの行事、レクリエーション活動、移動売店、外出支援等実施します。
- ・お楽しみ献立食の提供、喫茶みどり（おやつ提供）を開催します。

#### ② 快適な生活環境の提供

- ・居室のプライベート空間を大切に、清掃や整理整頓の徹底、季節感のある飾り付けや本人の馴染みの物や写真等を掲示し、よりよい生活の場となるよう努めます。
- ・昨年度改修を行った浴室にて、快適に楽しく入浴していただけるよう安全に配慮いたします。

3. ICT化による業務の効率化を図る

#### ① 職員の心身の負担の軽減を目的に計画的に介護支援機器の検討・導入を図ります。

#### 4. 人材育成・確保に努めていく

- ① 新入職員受け入れプログラム（プリセプター制度）を継続し職員の定着を図ります。
- ② 喀痰吸引研修を実施します。
- ③ 新人研修・中堅者研修・リーダー研修等階層に応じた研修を企画します。
- ④ 内部研修会を開催します。（毎月：感染予防、リスクマネジメント、褥瘡、栄養など）
- ⑤ 「介護の魅力」を外部に発信します。

#### 5. 地域交流・地域貢献を図る

- ① 地元小学校への出前福祉講座（短期事業所・地域包括と連携）
- ② 保育園児、小学校児童との交流会。※感染状況をみながら
- ③ 地域包括支援センター主催の地区での予防教室や出前講座への講師派遣。
- ④ みどりフェスティバルの開催。

#### 6. 事故発生の防止と発生時の適切な対応（リスクマネジメント）の推進

- ① 安全対策担当者を中心に、委員会の開催や研修を定期的実施、組織的な安全対策体制強化を図ります。利用者状況報告書（事故報告書）様式については、随時見直し・周知を行っていきます。

#### 7. 身体拘束等の適正化の推進

- ① 身体拘束等の適正化の為に指針に沿って対策を検討する委員会を開催し取り組んでおります。引き続き、担当者を中心に、委員会の開催や研修を定期的実施します。指針については必要時見直しを行っていきます。

#### 8. 高齢者虐待防止の推進

- ① 令和3年度の高齢者虐待防止法強化により指針を定め、委員会を設置し取り組んでおります。引き続き、利用者の人権の擁護、虐待の防止等をより推進する観点から、虐待の発生、再発を防止するため、担当者を中心に、委員会の開催や研修を定期的実施します。

#### 9. 生産性向上の推進

- ① 生産性向上委員会を設置し、業務の課題の抽出・調査・分析やセンサー・ICT等を活用し、業務の改善や効率化等を進めることで職員の介護負担軽減を図るとともに業務の改善や効率により生み出した時間を直接的な介護支援の業務にあて、利用者と接する時間を増やすことで介護サービスの質の向上に繋げていきます。

#### 10. 施設整備の更新

- ① 令和6年に着工し、感染対策の為延期となっていた個室改修を行い、特別感のある快適な居室空間を提供します。



(併設・空床型短期入所)

3 重点事業

1. 利用者・家族・地域から信頼を得るサービス

- ① いつでも、何度でも利用したいショートステイを目指し、利用者を含めた関係者との信頼関係が構築できるよう、「おもてなし」の心のこもったサービスの提供に努めます。
- ② 職員全員が共通認識のもとエビデンスに基づくケアができるよう、様々な場面での教育や研修の機会を確保して、ケアの質の向上を目指していきます。

2. 感染症対策

- ① 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策については、マニュアルの確認やゾーニングを含めた勉強会を実施し、各部署・個人が理解し実践できる感染対策の徹底に努めます。
- ② 日頃から、5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）活動に力を入れ、快適で感染症が蔓延しない環境整備を行います。

3. レクリエーションの充実

- ① 体操・レクリエーションや行事等の余暇活動を定着充実させ、「楽しみや目的をもった利用ができる」泊りを提供していきます。
- ② 状態や希望に合わせたリハビリの実施や、心身状態の維持向上が図れるメニューの提案など個別対応をすすめていきます。

4. 介護事故防止

- ① 利用者の心身状態や事故発生状況の把握に努めると共に、ICT 機器の活用や介護事故の分析・検証を行い、職員一人ひとりの危険予知能力の向上を図ります。
- ② 環境の変化による事故の発生を未然に防ぎ安全が保たれるよう、自宅の環境に配慮した環境整備を行うと共に職員間で連携を密に行い、介護の統一に努めます。
- ③ 職員全員が安全に対する共通認識を持ち、PDCA サイクルに沿って個々人にあったサービスの提供ができるよう、チームケアを意識し実践していきます。



## [二] 会津みどりホームデイサービスセンター

### 1 事業の運営方針

在宅で生活されている高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続出来るよう、地域に根差したデイサービスとして自立支援・重度化防止に向けた機能訓練の充実を図り、要介護者、要支援者の心身機能維持・向上に努めます。又、利用者の定着を図る為キャンセル理由をデータ化、検証し、包括支援センター、居宅事業所との情報共有や広報紙、空き状況等を配布し安定経営を目指します。

緩和サービス事業では、生活機能の維持・向上を図り、ご本人の目標に向かって達成できる運動や 趣味活動を取り入れ、利用者数 1 日 4 人の受け入れを目指します。

【目標】 定員 37 名 目標利用率 87.8% 1 日平均 32.5/日(緩和除く) 年間 8,353 人

### 2 重点事業

#### 1. 自立支援に向けた個別機能訓練の充実

- ① 利用者一人ひとりの身体状況や生活環境の把握に努め、小グループでの筋力上下肢運動や個々の生活状況に合わせた個別機能訓練を実施し、心身機能を維持出来るよう支援していきます。
- ② 家庭内においても役割を持ち、出来る限り自立し安心した生活が送れるよう、日常生活動作訓練や、たたみ物等の動作訓練等を行ないます。又、食事前の口腔体操を行なう事により、嚥下機能の低下防止、生活機能維持に繋げていきます。
- ③ 機能訓練の研修や内部研修に参加し、機能訓練の専門性を取り入れ、利用者の身体機能維持、向上に合わせたサービスの提供を行います。

#### 2. 個別ケアの充実と楽しみを持っていただけるようなアクティビティの提供

- ① 感染対策を継続しながら、季節イベントや園外活動、レク活動を通して楽しみのある運動と、利用者の意欲的な気持ちを支援しながら生活機能向上が図れるよう趣味活動の充実を図ります。
- ② 利用者の身体状況や嗜好に合わせた食事の提供、イベント食、誕生食などを提供し楽しみを持って頂ける様支援します。
- ③ リニューアルした浴室で、ご利用者様がリラックスし楽しみながらの入浴と、介護度の高い利用者の方にも安心、安全な入浴を提供します。

#### 3. 利用者・家族が安心して利用できるサービスの提供と信頼関係の構築

- ① 施設内の整理、整頓、消毒等感染防止対策を行ない、利用者の体調管理に努め、環境整備に努め快適な環境の提供を行います。
- ② 事業継続計画（BCP）に基づいた施設全体の防災訓練を実施し災害に備え、安全な利用に努めます。ご家族や地域包括支援センターや居宅支援事業所等と情報共有・連携を密にし、柔軟な対応を行なう事で信頼関係の構築に努めます。
- ③ 利用者の良いサービスを提供する為、又、職員の専門性を高める為、認知症ケア、入浴研修を初め各種研修へ積極的に参加し、職員の個々のスキルアップに繋げていきます。
- ④ 利用者の定着を図る為、デイキャンセル理由をデータ化、利用者数の把握を行い検証し、代替え利用などの対策を行なう。又、包括支援センター、居宅事業所との情報共有や広報紙、空き状況等を配布し発信し新規獲得に繋げ、安定経営を目指します。

### 〔三〕 あいづ南花畑デイサービスセンター

#### 1 事業の運営方針

利用者の意思及び人格を尊重し、自立支援に努めると共にご家族の精神的・身体的負担の軽減を図り在宅生活を支援します。

また、利用者の一人ひとりに応じたサービスの提供と、日常生活機能の維持、向上に繋げる個別機能訓練の充実を図ると共に認知症高齢者の個別ケア、活動の充実を図りその人らしい生活を支援します。さらに、関係機関にデイの活動内容や利用者の個別ニーズに合わせた柔軟な対応、保険外サービス提供事例等をアピールし新規利用者の確保に努めます。

安定した経営のため年間利用者数延べ8, 208人以上の利用者確保を目指します。

【目標】 定員35名 目標稼働率91.4% 一日平均32人/日

#### 2 重点事業

##### 1. 利用者・ご家族が安心して利用できるよう信頼関係を構築し、楽しく安らげる場を提供し、生活の質の向上に努める。

- ① 利用者の心身の状態把握、利用状況を細かく観察しご家族や関係機関との連絡調整を密に行い日々の心身の健康管理を支援する。
- ② レクリエーションや季節行事、多様な趣味・余暇活動を実施し、他利用者との交流を通し楽しみながら個々の状態に応じて自主的、継続的に参加することにより心身の活性化を図る。
- ③ 利用者の心身の状況を把握し事故防止を図ると共に感染症対策の徹底を図り安全で快適なサービスを提供する。

##### 2. 利用者の自立支援と日常生活の充実が図れる個別ケアの提供と個別機能訓練の実施。

- ① 利用者一人ひとりの身体状況や生活環境の把握に努め、個々の生活状況に応じた身体機能、生活機能維持向上の機能訓練を実施する。
- ② 認知症高齢者の特性を理解し、個々に応じた適切なケアの実施と認知症家族介護者の介護負担の軽減を図る為、介護教室を開催し安心して生活できるよう支援する。
- ③ 各種研修に参加することにより職員個々の知識及び技術の向上を図り、サービスの質の向上に努める。

##### 3. 地域ニーズに即した事業の推進と安定的な利用者確保に努める。

- ① 地域包括支援センターや居宅支援事業所等他機関と情報共有・連携を密にし、利用者の個人のニーズに合わせた柔軟なサービスを提供する。
- ② 安定した運営を行うために、関係機関にデイの活動内容や利用者の置かれた様々な環境に応じ提供している介護保険外サービスの内容について、当事業所の広報紙に掲載しアピールし、新規利用者確保に努める。

## [四] 居宅介護支援事業所会津みどりホーム

### 1 事業の運営方針

要介護状態にある高齢者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れた自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公平・中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行います。

多様なニーズへの対応と人材の確保では、ICTの活用と介護支援専門員のやりがいを知覚することで、資格取得を目指す取り組みを行っていきます。

目標件数：居宅介護支援利用者年間 2,796件（233件/月）

### 2 重点事業

#### 1. 個人の尊厳の保持と自立支援に資する適正なサービス提供

- ① 一人ひとりの生活に対する価値観を大切にし、自己決定や自己選択を支援し出来る限り利用者が自ら選択した場所で望む生活ができるように支援をしていきます。
- ② 困難事例や独居・認知症の利用者等の支援を地域包括支援センターと共に行い、行政含めた地域ケア会議や他事業所と連携を図ることで情報を共有し問題解決に努めていきます。

#### 2. 医療と介護の連携強化

- ① 入退院時の医療機関等へのタイムリーな情報提供、情報収集を行い、各事業所と連携し、円滑に在宅生活に復帰できるように支援していきます。
- ② 高齢者の病状を理解し早期の対応ができるように、日頃から内外部の研修に参加し知識を高めていきます。

#### 3. 多様化する業務内容を見直し業務改善を図る

- ① 多様なニーズに応じた様々なサービスが提供できるよう、ICTを活用し、事務業務の簡素化に繋げている。更に、生産性の向上や職場環境の整備を目指し、「ケアプランデータ連携システム」（注釈1）導入に向けて、働きかけを行っていきます。  
注釈1：厚生労働省が推奨しているシステム。居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるデータを連携することで介護事業所の文書作成に要する負担を大幅に軽減できると期待されている。

#### 4. 介護支援専門員の人材確保への取り組み

- ① 他部署での介護支援専門員に対するイメージを理解した上で、業務内容や仕事のやりがいを発信、周知し、居宅介護支援専門員を目指すきっかけ作りを行います。
- ② 法人内での介護支援専門員受験に向けての勉強会を通して、業務への関心に繋げていきます。

#### 5. 介護支援専門員の資質向上の取り組み

- ① 介護支援専門員個別の研修については、年度毎に研修計画を定めます。
- ② 各種の内外部研修会に積極的に参加し、多様化する支援ケースに対応できる専門性を高めていきます。就業年数にあわせて介護支援専門員法定研修に参加するとともに、居宅間連絡会による研修や事例検討会に参加し自身のスキルアップを図ります。
- ③ 主任介護支援専門員は、介護支援専門員の支援や研修のファシリテーターなどの役割を担う。また、介護支援専門員実務研修等の実習受け入れを継続し、後進の指導とともに人材育成に努めます。

## [五] 会津若松市若松第4地域包括支援センター

### 1 事業の運営方針

永和地区・神指地区・日新地区・城北地区に住む高齢者が、住みなれた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続できるようにする為に、出来るだけ要介護状態にならないような予防対策をはじめ、高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定の為に必要な支援を包括的に行います。高齢者を支える活動をする人々・医療介護の事業所・関係機関との連携を強化し、地域の資源を様々活用し、一人ひとりが暮らしやすい地域にする為の支援活動を行います。また高齢者の家族を含めた様々な問題については、市・関係機関と話し合いを行っていきます。

災害・感染等の発生時は、事業が継続出来る事を念頭に置き、法人・市とも連携を図り業務を遂行します。

要支援1・2の認定を持つ方と事業対象者の自立支援に向けた介護予防マネジメントを行います。

また、法人の中長期計画に沿って、設備更新、職員のスキルアップを進めて参ります。

(ケアプラン作成 4,740件/年 (395件/月)を目標とします。)

### 2 重点事業

#### 1. 包括支援事業の推進

①居宅介護支援事業所との勉強会は、圏域内の事業所と相談し年間計画を策定する。市や他機関と連携を図り、事例検討や研修会の開催を企画、参加していく。

#### 2. 地域の各種団体との連携の強化

- ①4地区の区長会と民生委員児童委員協議会等の各種団体と顔の見える関係づくりを継続。地区内の高齢者の情報共有が行いやすい関係の構築を目指す。ミニケア会議については、防災・介護予防・生活支援等の議題で開催し地区内の支援者との協力体制を作っていく。
- ②地域ケア会議・協議体の開催で、各種団体の支援者との意見交換を行う。9期計画で抽出した地区の課題としては、防災・外出支援・子供と高齢者のつながり支援をテーマとして取り組んでいく。

#### 3. 地区内の高齢者の見守り体制の強化

- ①町北・橋本地区での実態把握の機会を持ち、高齢世帯を中心とした生活状況の把握を行っていく。地区の民生委員・共生相談員とも協力し必要な時に早めに支援が受けられるよう連携を強化する。
- ②高齢者が利用する地区内の医療機関・薬局・金融機関・郵便局等との、包括との連携や協力体制がとれるような働きかけを継続していく。

#### 4. 認知症高齢者への対応と関係機関との連携

- ①認知症についての理解を深めてもらえるよう、地区の区長会・民生児童委員協議会等にて認知症サポーター養成講座が開催できるよう調整をする。
- ②地区内の小中学校での認知症サポーター養成講座は、法人内や圏域内のメイトと協力し、継続して開催する。認知症は病気であり、認知症の方へも自然に接し支え合う姿勢を伝える。
- ③医院薬局との情報交換会は対面の開催を企画する。(薬剤師が参加可能な時間帯の調整)。認知症が重度になってからの支援ではなく、認知症の早期発見・早期介入ができるような協力体制の構築を目指す。
- ④令和7年度からのチームオレンジ（注釈1）の個別支援に向けた活動について関係機関やオレンジサポーターと協働していく。

#### 5. 介護予防事業の充実

- ①介護予防教室については、地域関係者と協同で開催する。令和6年度から始まった「高

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」(注釈 2)を市の高齢福祉課・健康増進課と連携し、健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進をしていく。今後も気軽に健康チェック・相談していただけるよう店舗でのフレイルチェックを定着させる。

②いきいき百歳体操(注釈 3)の団体の支援継続と、新たな場所での立ち上げを目指す。

#### 6. 高齢者の常時非常時の安全の確保

- ①個別避難計画については、市からの計画作成依頼に基づき対応にあたる。対象の高齢者・家族及び地域関係者等と相談し、計画作成及び、対象者の希望に基づき避難訓練の実施に繋げる。
- ②災害時の対応については、法人内で連携を図りながら、災害の種類に応じた訓練等を実施していく。
- ③感染症対策については、事業継続計画に従い感染状況に応じて感染対策を強化しながら支援体制を組んでいく。

(注釈 1)

地域において把握した認知症の方の悩みや家族の困りごとに対し、認知症サポーターが中心となり、地域ぐるみで支援につなぐ仕組みのこと。

(注釈 2)

高齢者の生活習慣病等の重度化予防・フレイル予防を推進する事業(市が主体であり、包括は地域との繋がり役としての支援)。サロン会等に出向きフレイル予防教室や健康相談を実施。また、公共施設や民間企業等にブースを設置し、立ち寄った方に対してフレイルチェック、運動指導、健康相談を行う(包括が主体)。

(注釈 3)

手首や足首におもりをつけて椅子に腰かけた状態でゆっくりと行う筋力運動の体操で、準備体操、筋力運動、整理体操の3つの運動で構成される。簡単な体操の組み合わせで高齢の方や体力に自信のない方でも気軽に実施して体力づくりができる。

## [六] 幼保連携型認定こども園 あいづ博愛こども園

### 1 事業の運営方針

「こども・子育て支援制度」の中で、“地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されるような社会を実現”を国が打ち出しています。「子どもの最善の利益」を追求する姿勢を共有しながら、質の高い教育・保育に向けて環境を整え、専門性の向上に努めます。

多様性のある児童や家庭への支援を行い、専門機関・関係機関との連携やサポートに努めます。地域の子ども、地域の子育て家庭の抱える課題が複雑化・多様化にあわせ、専門性を活かした支援事業に努めます。

職員の専門性の向上と働きやすく、やりがいのある環境の構築に努めます。

### 2 重点事業

1. 安心・安全な教育・保育環境を整え、働きやすい環境づくりに努めます。
  - ①感染予防対策の継続を行い、保護者への情報提供、共有と協力の発信をします。
  - ②年齢や発達に合わせた環境づくりに努めます。
  - ③支援の必要な家庭や児童に寄り添い、専門機関や関係機関と連携を図ります。
  - ④多様な働き方（ライフ・ワークバランス）に対応した労働条件の向上と異なる職種や雇用形態等を認め合える関係づくりに努めます。
  - ⑤ICTを活用し、業務改善を行いながらノンコンタクトタイムの確保など職員の連携を図ります。
2. 理念・方針に基づいた教育・保育の実践と質の向上に努めます。
  - ①会議等での理念等の意識の統一を図り、人間性、社会性、専門性を高めます。
  - ②オンライン環境の充実を図り、保育者一人一人が、就労状況にとらわれない研修の受講機会の確保に努め、園内研修などで研修内容を共有します。
  - ③保育内容の振り返りを保育者どうしで共有し、日々の保育の資質向上に努めます。
3. 子育て支援センターの充実を図り、園の特徴を活かした、地域とのつながりを大切にします。
  - ①子育て支援センターが、地域の子育て親子の憩いの場、相談機関となるよう、専門性を活かした支援ができる事業をします。
  - ②地域の関連機関と連携し地域公益事業（地域高齢者交流会）に取り組むよう努めます。
4. 施設の補修・修繕と財政基盤の安定を図ります。
  - ①老朽化に伴った補修、修繕を行い、安全な環境を整えます。
  - ②教育・保育事業の継続的発展に寄与する経営基盤の強化を図ります。
  - ③中長期計画に基づき、今後の園のあり方を検討します。



## [七] 行仁こどもクラブ

### 1 事業の運営方針

核家族化が進み、女性の社会参加の増加に伴い、希望者も増加傾向にあります。子どもの居場所を可視化し安全かつ安心して過ごせる心地よい環境づくりに努めます。

支援が必要な児童にとっても居心地の良い環境となるよう、一人一人への丁寧な関わりを大切にします。家庭、学校との子どもの姿を共有し、児童と保護者との信頼関係の構築に努めます。

また、職員の育成支援の質の向上を目指し、支援員の外部研修に計画的に参加し、キャリアアップへとつながるように取り組みます。

小学校や地域との連携を大切にし、児童の活動が広げられるよう教材や遊具の準備を行います。保護者との日頃からの情報交換を大切にし、こどもクラブへの協力体制へと繋がります。

【保育場所】 行仁小学校 （会津若松市行仁町 6 番 1 号）

【開所時間】 小学校開校日の放課後～ 19 時  
学校休業日 （土曜・代替日・長期休業日）

【定 員】 100 名（各クラス 50 名）

【保育目標】 ○主体性・・・自ら考え、自ら行動する力を育む  
○共感性・・・自分の思いを大切にし、感謝・思いやりの気持ちを育む  
○創造性・・・遊びを通して思考力の芽生え協働性を育む

【基本方針】 1. 子どもにとって安全で安心できる生活の場を提供する。  
2. 自然に触れ、身体を使って遊べる環境を提供する。  
3. 遊びを工夫し、主体性や創造性を培う環境をつくる。  
4. 仲間との生活を通して、思いやりと我慢をする心を培う。  
5. 支援員にとって、やりがいのある環境をつくる。



## [八] 保育所すくすく園

### [1] 事業の運営方針

「こども誰でも通園制度」(注釈1)が2026年に本格始動されますので、今年度は、内容把握と共に受け入れ態勢の整備計画・実践に努めます。理念や方針に基づいた教育・保育の実践と保育の見える化を推進し、少子化を鑑み、社会情勢や多様性のあるニーズの察知と選ばれる園づくりを職員間共通理解のもとに取り組みます。

昨年度から引き続き、保育事務のICT化に伴い、ノンコンタクトタイムの活用で業務軽減を行いながら、保育の見える化と保護者との連携を図っていきます。採用計画を作成し、求人方法の見直しと発信の強化を行い、保育士確保に努めながら人材育成に取り組みます。

認定こども園移行を見据え、施設の修繕と維持管理及び職員の意識を高めながら財政基盤の確保に努め、計画的に保育事業を進めていきます。

注釈1「こども誰でも通園制度」とは、保護者の就労有無や理由を問わず、0～2歳の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度

### [2] 重点事業

#### 1. 理念や方針、教育・保育内容を共通理解し、保護者と協力体制づくり

- ①理念や方針に基づいた教育・保育内容の共通理解を深め、園内外の研修を受講し研鑽に努め、保育の質向上と連携した保育を目指します。
- ②保護者が保育に参加できる行事計画を策定し、子どもの発達や学びを共に分かち合えるように保育の見える可に努めます。
- ③「遊びは学び・学びは遊び」を基本に、子どもが主体的に生活し遊べる環境づくりの充実に努めます。
- ④ICTの活用及び内容の改善を重ねながら保育の可視化を図り、保護者や地域への発進に努めます。

#### 2. 安全と衛生面に配慮した、心地よい環境づくりと社会的背景に応じたリスク管理

- ①保護者と連携し感染症への意識を高め、安全で衛生的な心地よい環境づくりに努めます。
- ②社会的背景に応じた様々なリスクを可視化し、リスクマネジメント意識を高めます。

#### 3. 子育て支援センターやすくすく園の特色を生かした地域に根差した支援事業の展開

- ①地域の行事及び敬老会などに参加をするなど、地域のニーズを把握に努めます。
- ②子育て支援センターの事業内容を充実させながら、地域の親子が来園しやすい環境づくりに努めます。
- ③「こども誰でも通園制度」の創設に伴い、園内の受け入れ態勢を整えていきます。

#### 4. 認定こども園移行に伴う事業計画及び既存施設の補修・修繕と財政基盤の安定及び、人材保・人材育成に努めていく。

- ①計画外の補修にも柔軟に対応できるよう予算を確保し、安全な環境づくりに努めます。
- ②人材不足に伴い採用計画を作成し、人材確保及び人材育成に努めていく。
- ③認定こども園移行に向け中長期計画を策定し、財政基盤の安定と事業計画の構築を図ります。

## [九] 東山こどもクラブ

### 1 事業の運営方針

支援員の資質向上のために、各研修会に参加し、施設見学及び児童対応の仕方を学んでいきます。

学校との連携を基に児童の来所を確認し、確認が取れない場合は、市及び保護者に連絡を入れるなど児童の安全確保を徹底します。毎月のおたより配布や保育参加「パパ・ママ先生」への参加を呼びかけ、保育の見える可に努めていきます。

狭い室内を工夫し環境構成に努め、外遊び・行事計画の充実を図り、保護者・小学校・行政と連携をしながら、児童が安心して過ごせる居場所づくりに努めます。

【保育場所】 東山小学校（会津若松市慶山一丁目） 1階・3階の2教室を借用

【開所時間】 小学校開校日の放課後～19時  
学校休業日（土曜・代替日・長期休業日）8時～17時

【開所時間】 80名（各クラス定員40名）

#### 【保育目標】

- よく学ぶ子ども・・・よく聞いて自分の考えを話せる子
- 心の美しい子ども・・・感謝の気持ちと思いやりのある子ども
- じょうぶな子ども・・・元気にいっしょうけんめいがんばる子ども

#### 【基本方針】

1. 子どもにとって、安全で安心できる生活の場を提供する。
2. 自然に触れたり、身体を使って遊べる環境を提供する
3. 遊びを工夫し、自主性や創造性を培う環境をつくる。
4. 仲間との生活を通して、思いやりと我慢する心を培う。
5. 支援員にとって、やりがいのある環境をつくる。

## [十] 鶴城こどもクラブ

### 1 事業の運営方針

支援員の人材不足が課題となっており、求人方法の内容及び発信の工夫を行い、人材育成に取り組めます。児童の来所確認や保護者が安心して預けることができる環境づくりと居場所の確認に努めます。支援員の入れ替えなども考慮し、支援を必要とする児童対応を含め、研修会への参加や事例会議を行い、チームで特性を理解した関わりに努めていきます。

毎月のおたよりや保育参加「パパ・ママせんせい」の参加を呼びかけ、保育の見える可に努めていきます。

室内の環境構成や、外遊び・行事計画の充実を図り、保護者・小学校・行政と連携をしながら、児童が安心して過ごせる居場所づくりに努めます。

【保育場所】 鶴城小学校（会津若松市東栄町7-7）  
1階の2教室（支援クラスの並びにある教室）

【開所時間】 小学校開校日の放課後～19時  
学校休業日（土曜・代替日・長期休業日）8時～17時

【開所時間】 80名（各クラス定員40名）

#### 【保育目標】

- よく学ぶ子ども・・・よく聞いて自分の考えを話せる子
- 心の美しい子ども・・・感謝の気持ちと思いやりのある子ども
- じょうぶな子ども・・・元気にいっしょうけんめいがんばる子ども

#### 【基本方針】

1. 子どもにとって、安全で安心できる生活の場を提供する。
2. 自然に触れたり、身体を使って遊べる環境を提供する
3. 遊びを工夫し、自主性や創造性を培う環境をつくる。
4. 仲間との生活を通して、思いやりと我慢する心を培う。
5. 支援員にとって、やりがいのある環境をつくる。